

岐阜県公報

号外(二) 平成十九年四月六日

目次

公 示

交通反則切符等の印刷(単価契約)に関する一般競争入札
公告

(交通指導課) ページ一

公 示

交通反則切符等の印刷(単価契約)に関する一般競争入札公告

交通反則切符等の印刷(単価契約)について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和三十二年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により公告する。

平成十九年四月六日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び予定数量
交通反則切符 26,900冊
点数切符 15,900冊
交通切符 100冊
 - (2) 購入物品の仕様その他明細
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限
契約締結日から平成20年3月31日まで
 - (4) 納入場所
岐阜市数田南2丁目1番1号
岐阜県警察本部交通指導課
- 2 入札参加者の資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

<p>(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。</p> <p>(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。</p> <p>(6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局 〒500 8501 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室会計課契約係 電 話 058 271 2424（内線2254）</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 平成19年4月9日（月）から平成19年4月13日（金）までの毎日午前9時から午後5時まで イ 交付場所 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部総務室装備施設課2階分室 電 話 058 271 2424（内線2295）</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。 イ 提出期限 平成19年4月20日（金）午後5時 期限までに申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p>	<p>ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成19年4月25日（水）までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所 ア 日 時 平成19年5月7日（月）午後1時30分 イ 場 所 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県警察本部6階6D会議室</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所 3の(1)に同じ</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。 イ 入札保証金及び契約保証金 規則第114条に該当するときは、免除する。 ウ 落札者の決定方法 規則第111条の規定により定められた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。 なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。 エ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 オ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。 カ 落札の無効 落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は、無効とする。</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p>
--	--

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 入札に関する質疑がある場合には、平成19年4月26日(木)までに書面により行うこと。

(7) 詳細は、入札説明書による。

平成十九年四月六日印刷
平成十九年四月六日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜県尾文芸社